

○議事日程

令和8年3月5日(木) 第3日

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員

10名

1番	倉内貴成君
2番	小椋正子君
3番	廣瀬恵理子君
4番	長谷川 淳君
5番	松本 暁大君
6番	三宅 祐司君
7番	松原 浩二君
8番	渡邊 憲司君
9番	加藤 雅浩君
10番	小島 英雄君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	後藤友紀君
副町	長	傍島敬隆君
教 育	長	野原弘康君
総合政策部	長	安田 悟君
総務部	長	服部 貴司君
こども未来部	長	三輪 学君
健康福祉部	長	堀場 康伸君
住民部	長	小野木 崇夫君
会計管理者		井上 哲也君
くらし安全課	長	山内 寿和君

◇

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	撰 田 真 広
書	記 高 木 明 美

◇

開議

午前10時00分 開議

○議長（加藤雅浩君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤雅浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番 松本暁大議員及び6番 三宅祐司議員を指名いたします。

◇

第2 一般質問

○議長（加藤雅浩君） 日程第2、一般質問を行います。

この際、質問者に申し上げます。

伝聞や臆測など根拠に乏しい発言は避け、質問は簡明にしてください。

理事者の答弁時間も考慮し、持ち時間内に収まるよう発言してください。

不適當、不穩当な言辞があったと認められるときは、議長職権により発言の取消しを命じることがあります。

執行部側に問いかける発言以外に、持論の展開や出来事の紹介などが多くならないよう注意してください。

それでは、発言の通告がありますので、順番に発言を許可します。

2番 小椋正子議員。

○2番（小椋正子君） おはようございます。

2番議員 小椋でございます。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い2項目の質問を分割質問させていただきます。

1項目めは、子育て支援の拡充についてお伺いいたします。

子育て支援の一環として、予防接種は大きな位置を占めています。インフルエンザ

ワクチンの接種対象年齢を18歳（高校生）へ拡大することにより、集団感染リスクの高い学校現場での流行抑制や受験生など重症化を避けるべき層を守る観点から有効な策と考えます。

他の自治体では、助成対象年齢が15歳（中学生）までとなっているケースが多いですが、高校生も含めて推奨・助成を拡大することで、社会全体での感染拡大防止、集団免疫の効果が期待できます。

さらに、医療費や社会保障制度の抑制にも効果があると考えます。

そこで1つ目、インフルエンザの予防接種の助成対象年齢を18歳（高校生）までに拡大について、町としてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

2つ目、周囲の理解で泣きやまない赤ちゃんを見守る風土をつくるために取り組むWEラブ赤ちゃんプロジェクトがあります。このプロジェクトは、昨年京都へ旅行された方からお聞きしました。

これは、公共の場で泣き始めた赤ちゃんの泣き声に対する社会の温かいまなざしを広げるために始まった活動です。懸命に泣きやませようと焦るママの姿をきっかけに始まった取組です。焦らなくても大丈夫、泣いても気にしませんよの気持ちを可視化してステッカーを身の回りに貼ったり、ポスターの掲示が子育て中のパパ・ママへのエールとなっています。ステッカーには、京都府では「泣いてもかましまへん!」、山口県では「泣いてもええっちゃ!」、宮崎県では「泣いてもいっちゃが!」などの方言のステッカーを作成。この活動はたくさんの方が参加しています。

核家族や子育ての増加によって、地域社会で群れで育てる、孤独感や外出時の不安を減らす、子育てしやすい環境づくりを進めていこうというプロジェクトです。

本町でも赤ちゃんの泣き声の社会の温かいまなざしを広げるWEラブ赤ちゃんプロジェクトに取り組むお考えはありませんか。町でのご見解をお聞かせください。

3つ目、おむつサブスクを導入し、保護者や保育士の負担軽減に取り組んではどうかについてです。

おむつサブスクは、本来なら保護者が通園時に持参するおむつ、お尻拭きを業者から保育園に届けてもらうサービスです。

保護者側からのメリットとしては、手ぶら通園ができ、おむつ一枚一枚に記名する手間がありません。使い放題なので足りなくなって保育園から貸し借りなく、サイズアウトが発生しないのも魅力の一つです。

保育士側のメリットとしては、毎日のおむつの記名チェック、在庫管理、衛生環境の向上、おむつの枚数を気にせずに交換できることや時短効果が期待できます。手間が省けた分、保護者、保育士の両者が子供と向き合う時間が増えるとの声も挙がって

います。おむつサブスクの導入は災害時、園の備蓄としても活用でき、メリットは大きいです。

これらを鑑み、おむつサブスク制度の導入と、そして利用料金の全額または一部を助成する取組についてのお考えをお聞かせください。

以上で1項目の質問を終わります。ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君） 堀場康伸健康福祉部長。

○健康福祉部長（堀場康伸君） 小掠議員の1項目め、子育て支援の拡充の1番目のご質問、インフルエンザ予防接種の助成対象年齢を18歳（高校生）までに拡大してはどうかについてお答えいたします。

本町におきましては、予防接種法に基づき自治体を実施すべき定期接種に加え、町独自の助成事業を実施してまいりました。

現在は、妊婦や妊娠を希望する女性等を対象とした麻疹・風疹混合ワクチン及び満1歳から中学3年生までのインフルエンザワクチンにつきまして、その費用の一部を独自に助成しているところでございます。

インフルエンザは、特に幼児期や学童期において集団感染のリスクが高く、抵抗力の弱いこの時期の重症化も懸念されることから、予防接種の重要性は高いものと認識しております。そのため、本町では感染の蔓延防止と子供たちの健康を守る観点から、中学生までを対象とした助成を行ってまいりました。

また、近年は子育て支援策の一環として、令和7年4月より医療費助成の対象を高校生世代まで拡大するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めているところでございます。

高校生世代につきましても、学業や部活動、社会活動等を通じて行動範囲が広がるため、感染症のリスクは依然として存在いたします。

しかしながら、現在、助成対象としております満1歳から中学3年生までの接種状況を見ますと、本町における接種率は小・中学生で2割から3割程度にとどまっております。

インフルエンザワクチンは、個人の重症化予防には一定の効果が認められておりますが、接種率が低い状況では、地域社会全体での感染拡大を抑制する集団免疫効果は限定的であると言わざるを得ません。

したがって、助成対象を高校生世代まで拡大するに当たりましては、単に対象年齢を広げるだけでなく、満1歳から中学3年生までの接種率の向上に向けた効果的な周知啓発など、事業効果を高めるための総合的な検討が必要であると考えております。

今後の対応につきましては、国の動向や他自治体の取組を注視しつつ、高校生世代を含む全ての子供たちが健康に成長できる環境を整備するため、費用対効果や町民の皆様へのニーズを十分に検証し、関係部局と連携しながら最も適切な支援事業について協議してまいります。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君） 三輪 学こども未来部長。

○こども未来部長（三輪 学君） 小椋議員の1項目め、子育て支援の拡充についての2番目のご質問、赤ちゃんの泣き声への社会の温かいまなざしを広げるWEラブ赤ちゃんプロジェクトに取り組む考えはないかについてお答えいたします。

このプロジェクトは、民間企業が運営するウーマンエキサイトが発足した泣いてしまう赤ちゃんを社会全体で温かく見守る啓発活動で、泣いてもいいよというメッセージを込めたステッカーの配布などを通じて、子育て世帯が抱える公共の場で泣かれると困るという不安を減らし、親と子に優しい社会を目指す取組です。

楽しいことだけではなく、大変なことも多い子育てに社会全体が赤ちゃんに愛を向けることによって、よりよい環境が生まれるという願いを込められているものと認識しております。

このプロジェクトの取組は令和2年の新規事業として計画をいたしておりましたが、コロナ禍の影響で実施に至らなかった経緯がございます。

現在はこのプロジェクト自体が休止状態ですので、再開された場合、賛同していきたいと考えております。

また、他県の動向を見てみると、県全体での取組が多いようです。県への賛同も要望してまいりたいと考えております。

3番目のご質問、おむつのサブスクを導入し、保護者や保育士の負担軽減に取り組んではどうかにつきましてお答えいたします。

おむつのサブスク（サブスクリプション）は、定額料金で紙おむつが使い放題になるサービスで、そのサービスを保育施設で導入している施設では、おむつが保育施設に届くため、保護者の毎日の名前記入や持参の手間が省け、園では在庫管理などが楽になるため、双方の負担軽減策として普及していることは認識しております。

おむつのサブスクについては様々な事業者がございしますが、多くは施設に対しての導入費用がございません。おむつを使用する児童の保護者がその費用を負担することが一般的でございます。

他市町では、公立の保育所で導入している自治体もございしますが、本町には公立保育所がなく、全ての保育施設が民間の法人により運営されております。

各運営法人におかれましては、それぞれの保育方針や経営判断に基づき、独自のサ

ービスを展開しておられます。おむつのサブスクの導入につきましても、各園の保育方針、おむつの保管場所の確保、使用済みおむつの処理方法、衛生面の課題など、施設ごとに状況が異なっておりますことから、導入の可否につきましては各運営法人の判断に委ねることが適切であると考えております。

なお、保育施設でサブスクを利用している児童の利用料を補助することにつきましては、サブスクを導入する施設としない施設が混在する中で、サブスクを利用している児童のみに補助を行うことは、保護者間の公平性の観点から課題があると考えております。

サブスクを導入していない施設に通う保護者の方々は、引き続きおむつの持参や名前記入の負担を担うこととなります。そうした方々との公平性をどのように確保していくかという問題がございます。

また、おむつのサブスクは保護者と事業者との間の民間サービスの契約でございます。その利用料を公費で補助することの公益性につきましては、慎重に判断する必要があると考えております。

本町といたしましては、保護者や保育士の負担軽減は重要な課題であると認識しておりますが、おむつのサブスクの利用料補助につきましては、こうした課題を踏まえ行う予定はございませんが、今後、保育施設と連携を図りながら、保護者や保育士の負担軽減につながる施策について、引き続き検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君） 2番 小椋正子議員。

○2番（小椋正子君） 2項目めの質問に入らせていただきます。

災害時に役に立つ災害ベンダー（災害対応自販機）についてお伺いいたします。

災害ベンダー（災害対応自販機）は、ふだんは通常の自販機ですが、災害時で停電になった際には、お金を入れなくても自販機の飲物が取り出すことができます。大変役に立つ自販機です。

県内の学校、体育館、公共施設、病院などに設置されています。中でもハンドルを回して自家発電することでバッテリーを復旧するタイプは、携帯電話の充電もできます。飲料の備蓄庫としての活用できる点も重宝します。

そこで、災害時に頼りになる災害ベンダー（災害対応自販機）の増設に向けて、関連会社に働きかけてはどうかについて本町ではどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

以上で2項目めの質疑を終わります。ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（加藤雅浩君） 山内寿和くらし安全課長。

○くらし安全課長（山内寿和君） 小椋議員の2項目め、防災時の対策についてのご質問、災害時に頼りになる災害ベンダー（災害対応自販機）の増設に向けて関連企業に働きかけてはどうかについてお答えいたします。

災害ベンダーとは、ふだんは通常の自動販売機として稼働していますが、災害発生時に停電となった場合でも、管理者のキー操作等により非常電源より必要な電力を供給し、自動販売機内の商品を搬出する機能を持った自動販売機で、いざというときに飲料水等を提供することができる自動販売機のことです。

このような災害ベンダーを設置することにより、非常時でも住民の飲料水等の一助となるものであると認識しております。

本町では、平成18年にコカ・コーラセントラルジャパン株式会社様と災害時の物資提供協定を締結しており、公共施設14か所に地域貢献型自動販売機として設置してあります。

しかしながら、平成31年3月に販売数の減少などにより自動販売機設置に関する契約が解約され、同時に協定も解消となりました。

当時、他の設置事業者など、複数に問合せをしてみました。販売数が少なく設置は難しいとの回答があり、現在、災害ベンダーの設置はございません。

以上のことから、現時点での積極的な災害ベンダーの設置については考えておりません。

災害時の飲料水については、町の備蓄品であるペットボトルの飲料水、町内にある水源の配水池に貯留されている水や民間企業との協定など、多層的な飲料水確保の体制を構築しております。

災害ベンダーの設置については、ご協力していただける事業者があつてこそ成り立つもので、事業者からご提案があれば、速やかに検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君） 7番 松原浩二議員。

○7番（松原浩二君） 7番議員 松原でございます。

議長のお許しを得ましたので、大きく2項目について分割にて質問をさせていただきます。

まず、1項目め、基金の運用についてお尋ねします。

1項目め、2点についてお尋ねします。

1点目、基金の運用における基本的な方針をお尋ねします。

以前より基金について何度か質問をさせていただいておりますが、私が議員になった頃、10年ちょっと前ですね。私の記憶では、基金全体でおよそ45億円ほど、そのう

ち財政調整基金はおよそ23億円ほどだったと思います。これは新庁舎建設や、また給食センター建て替えですね、新しく建設でおよそ7億円ぐらいまで減少、現在は10億円をキープするようになってきているようです。このように、町の施設建設や今後起こるかもしれない災害等などの対応のための大事な町の資金であると思います。

この大事な町の資金ですが、近年の物価や人件費高騰などに加え、人口減少社会の流れの中で、税収においても今までのような自然増ではなく、自然減の予測もされ、少なからずそういったことも影響、これから出てくると思います。

財政運営上も重要な役割を果たしている基金の運用に当たっては、地方財政法や地方自治法の規定を踏まえつつ、長期的な視点での適正な管理が求められるものと考えます。

そこでお尋ねします。本町においての基金の運用についての基本的な考え方、どのような基準や方針の下で行われているのでしょうか。特に、関係法令や町として定めている運用基準との関係も含め、会計管理者の見解はどのようなか、お尋ねします。

2点目、基金運用における安全性の確保・流動性の確保・効率性の追求について、町の取組をお尋ねします。

基金の運用においては、元本の安全性確保が最優先であると思いますが、必要ときに活用できる流動性、さらには財政運営に資する効率性の確保も重要であると思います。

岐南町の基金運用において、安全性、流動性、効率性の3つの観点をどのような優先順位やバランスで考えておられるのか。また、現在の金融情勢や将来的な財政需要を踏まえ、具体的にどのようなところに留意し運用を行っているのか、会計管理者にお尋ねします。

以上、1項目めでございます。

○議長（加藤雅浩君） 井上哲也会計管理者。

○会計管理者（井上哲也君） 松原議員の1項目め、基金の運用についての1番目のご質問、基金の運用における基本的な方針を問う、2番目のご質問、基金における安全性の確保・流動性の確保・効率性の追求について、町の取組を問うにつきましては関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

まず、令和8年2月末現在の基金の管理運用状況といたしまして、総額は23億3,138万5,000円で、管理形態の内訳といたしまして大口定期は14億9,958万6,043円で、割合といたしまして全体の64.3%、普通預金は186万6,912円で全体の0.1%、国債、地方債など有価証券は8億2,993万2,045円で全体の35.6%となっております。

基金につきましては、地方財政法第8条に、地方公共団体の財産は、常に良好の状

態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的にこれを運用しなければならない。

資金の運用に関しましては、地方自治法第2条の中で、地方公共団体は最少の経費で最大の効果を上げ、法令に違反してその事務を処理してはならない。同法第241条第2項において、基金は条例で定める特定の目的に応じ及び確實かつ効率的に運用しなければならない。また、地方財政法第4条の3の中で、積立金は、銀行その他の金融機関の預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の証券の買入れなどの確實な方法によって運用しなければならないとあります。

これらに基づき本町においては、岐南町資金管理運用基準に基づき運用を行っているところでございます。

そこで、安全性の確保・流動性の確保・効率性の追求についてでございますが、この岐南町資金管理運用基準において、目的として安全性の確保を第一に図るとともに、流動性を確保しながら効率的な資金管理を行うことと定めております。

資金管理とは、安全性、流動性、効率性の順に優先度が高いのが一般ではありますが、安全性、流動性ばかりを追求すれば効率性は実現できません。資金管理において、安全性と効率性双方の実現が一番重要であると認識しております。

基金の運用資金につきましては、今日まで大口定期、国債などの債券を購入して運用しております。

大口定期におきましては、1年物の定期を組み、近年、金利の上昇ということもあり、定期的な運用見直しを実施し市場の状況に応じた柔軟な運用を行っており、効率性、流動性といった両面において安定した運用ができていると思っております。

債券の購入につきましては、岐南町資金管理運用基準においても満期保有が原則となっていることから財政部局と協議し、10年、20年、30年といった長期間保有できるかどうかをまず確認し購入金額を決定しているところであります。

投資先の選定においては、信用力が高い国債など、相対的にリスクの低いものを購入しており、安全性、効率性を保持し元本の保全を図りつつ、一定程度の利息収入を確保しているところでございます。

今後は、突発的な支出に備えた資金繰りの観点から、一定の流動性も確保する必要がございます。そのため、債券の購入に当たっては長期投資に偏らずに中短期の資金運用も行い、必要に応じて迅速に資金を引き出せる状態を維持してまいります。

金融情勢は常に変化していることから、今後あらゆるリスクに対応できるよう情報収集し、基金が持つ本来の機能を十分に発揮し、地域社会や町民ニーズに柔軟に対応できるようこれまで以上に健全な基金運用に努めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君） 7番 松原浩二議員。

○7番（松原浩二君） ゼロ金利から今、金利も少し回復ということで、運用で、また厳しい財政状況の中ですので、しっかりと運用していただきたいと思います。

続きまして、2項目め、災害対応についてお尋ねします。

日本国内各地での自然災害が発生するたびに、連日、町や住民の方々がどのような状態になったのか、またどのような対応をして早く解決して普通の暮らしに戻っていくのか不安に思うところです。

最近では、北日本において近年にない大雪に見舞われ、鉄道運休や車両渋滞、航空機や船舶の欠航のほか、農作物の被害、停電や家屋が潰れる、またそれを防ぐための雪下ろしで亡くなる方がいるなど、甚大な被害となっているようです。岐阜県内でも一部では鉄道やバスの運休や通行止めなど同様の被害もあったようです。

岐南町においては、降雪量は以前より減少しており大きな災害が発生しておらず、ほかの自然災害、噴火や津波など、そういった心配もなく危機感があまり感じていない状況であると思います。

しかし、以前より言われております南海トラフ大地震の危険性についての対応が心配されます。令和6年1月1日に実際に起きた能登半島地震、輪島市などで震度7を観測し、このときの被害者というのが発表されていますが、総務省消防庁によると、死者行方不明者450名、ほかの情報機関ですと死者711人、いろいろ数字出ていますが、これは災害関連死ですね、災害が起きた直後とその後の避難してみえるときの災害関連死とかも増えていっているということでございます。

土砂災害や火災、液状化、家屋倒壊など、多くの被害があり、その後においても電気、ガス、上下水道に大変な影響がありました。

この能登地方においては、さらに令和6年9月の豪雨被害ですね、これも大きな被害がありましたが、いまだにその仮設住宅住まいの方が大勢いる状況であるようです。

もし岐南町において、このような大地震発生状況に陥ってしまったとき、少しでも被害が大きくなるような円滑な対応が実行できるのか、事前の備えと直後とその後について、以下8点お尋ねします。

1点目、災害備蓄品の種類、数量、保管場所は適切であるかについてお尋ねします。この災害時に町民に何をどれだけ提供できるのか、またその保管場所の安全性とすぐに届ける対応ができる場所であるのかをお尋ねします。

2点目、災害発生時に身を守る行動や家庭での備蓄対策、自助の部分ですね。自助・互助・共助・公助ですね。自助の部分ですが、最初の段階で重要なことでありま

すが、この呼びかける町の取組についてお尋ねします。

3点目、避難所の開設後の運営における課題とその解決策について、例えば大規模災害時に連絡手段としてWi-Fiが一番機能した報道もあり、電話はパンク状態になりますので、メールでやり取りが一番活躍したということです。そういった報道もあり、町のお考えをお尋ねします。

4点目、防災訓練時に説明されたように避難所には主に高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦の方でいっぱいになるとは思われますが、その運営について対応をお尋ねします。

5点目、災害時には多くの家屋が倒壊するなど、居場所がなくなる方が多く発生することになると思います。そういったときのために、町内に所在する施設、宿泊施設、また病院、介護施設など、そのほか企業との連携についてお尋ねします。

6点目、災害時相互応援協定を締結している自治体、香川県の宇多津町と京都府の久御山町ですね、こちらとの現状についてお尋ねします。

7点目、防災士養成事業助成金の交付実績とその効果、事業評価をお尋ねします。

8点目、防災訓練がコロナ禍以降はやり方が縮小され、各自治体から5人ぐらいまでの参加で校区别で行われていましたが、参加者からはトイレやテントの作り方が分かったことはよいが、過去には自治会ごとで炊き出しなどを行って大勢の参加があって、みんなでそういったことを共有してやっていたわけですが、果たして今のやり方でいいんだろうかという不安感をお持ちの方も多くあり、今後の防災訓練の実施の方針、方法はどのようにされていかれるのかをお尋ねします。

以上2項目、8点でございます。

○議長（加藤雅浩君） 山内寿和くらし安全課長。

○くらし安全課長（山内寿和君） 松原議員の1項目め、災害対応についての1番目のご質問、災害備蓄品の種類、数量、保管場所は適切であるかを問うについてお答えいたします。

災害備蓄品の種類は多岐にわたるため、備蓄品の中でも主なものを紹介させていただきます。

まず、食料品につきましては、アルファ化米の備蓄量は1万8,500食で目標数は2万食、クラッカーの備蓄量は7,580食で目標数は7,500食、ビスコの備蓄量は1万200食で目標数は7,500食。飲料水につきましては、2リットルのペットボトルの備蓄量は1,800本で目標数は1,200本、500ミリリットルのペットボトルの備蓄量は3,576本で目標数は3,000本となっており、備蓄計画に基づき目標数量はおおむね備蓄できている状況です。

また、常温保存で哺乳瓶に移してすぐ飲める液体ミルクを240本、長期保存可能な子供用おむつが各サイズ合計で5,776枚、非常用生理用品が9,900枚、備蓄保存いたしております。

防災備品の中から簡易トイレにつきましては、段ボールトイレが約600個、災害用仮設トイレが14基、マンホールトイレが29基でございます。マンホールトイレにつきましては、各小・中学校に整備されておりますマンホールトイレ用のマンホールの数を全て補完する数量にて備蓄いたしております。

災害備蓄品の保管場所につきましては、西小学校の東側にある防災備蓄倉庫、庁舎北側の中央防災備蓄倉庫に分散して保管し、食料品や毛布などはどちらも建物2階で保管しております。

また、リスク分散と早期の避難所開設を目的とした各小学校の施設内への分散保管については、今後、検討していく必要があると考えております。

続きまして、2番目のご質問、災害時に身を守る行動や家庭での備蓄対策（自助）を呼びかける町の取組を問うについてお答えいたします。

地震の際に身を守る行動として、1つ、姿勢を低くする、2つ、頭や体を守る、3つ、揺れが収まるまで待つシェイクアウト訓練がございます。

このシェイクアウト訓練につきまして、ホームページや総合防災訓練時の自治会の回覧、掲示板やLINE、また自治会の自主防災訓練を利用して呼びかけております。

次に、町民個人の備蓄につきましては、ホームページや自主防災訓練での防災講話の際に備蓄品として推奨するものや水・食料など、最低でも3日分、できれば1週間分の備蓄の確保について周知しております。

続きまして、3番目のご質問、避難所運営における課題（Wi-Fi）とその解決策を問うについてお答えいたします。

現在、町の指定避難所にWi-Fi機器を備蓄品として保管しております。災害時にはWi-Fi機器を設置することで利用することができますし、平時に電気通信事業者等が有料で提供している公衆無線LANサービスを災害時には無料開放する民間の取組として、00000 JAPAN（ファイブゼロ・ジャパン）というサービスの利用にて対応いたしております。

これは、災害時において事業者等が災害用統一SSIDとして00000 JAPANを用い、公衆無線LANサービス（Wi-Fi）を無料で使用可能とするものです。

また、町内の公共施設ではD o S p o t（ドゥスポット）公衆無線LANを庁舎1階ロビーと中央公民館、図書館にも設置しており、Wi-Fi環境を整えておりま

す。

続きまして、4番目のご質問、避難所内での高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦の対応を問うについてお答えいたします。

避難所内での高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦への対応は非常に重要な課題であり、災害時における安全かつ安心な避難生活を実現するため、また災害関連死を防止するための環境を提供することが不可欠であります。

まず、高齢者や障害者に関しては、避難所における物理的な環境整備が重要です。

車椅子や歩行器を利用する方々がスムーズに移動できるように避難所の配置に十分な通路を確保するなどの対応をいたしております。

また、避難所内に専用のサポートエリアを設けることや生活空間の整備を行い、個々のニーズに応じた支援や、乳幼児や妊産婦についても安心して授乳やおむつ替えができるスペースを確保し、衛生管理にも十分な配慮を行うことができる体制も整えております。

さらに、一般の避難所での生活に困難を抱える場合には、要配慮者のスクリーニングの判断基準を参考に、福祉避難所など、他の避難先への搬送が必要になります。そのような場合は、町災害対策本部と連携を取り、速やかに福祉避難所の開設をすることや、場合によっては学校の教室を使用することも検討し、配慮が必要な方の避難スペースを確保するなど、必要な措置を講じる体制も整えております。

本町の福祉避難所は、3か所の公共施設のほかに、9か所の民間福祉施設と使用に関する協定を締結しています。

その他の避難先として、町内にルートイン岐南が建設されましたので、ルートインジャパン株式会社様と災害時における宿泊施設利用に係る協定締結も今月予定しており、被災者の受入れ体制についても対応を進めているところであります。

続きまして、5番目のご質問、町内に所在する施設（宿泊施設・病院・介護施設）や企業との災害時連携を問うについてお答えいたします。

災害時における宿泊施設利用に係る協定といたしまして、先ほどお答えしたようにルートインジャパン株式会社様との協定締結を進めております。

医療救護に関する協定としては、羽島郡医師会、羽島歯科医師会、岐阜県薬剤師会と協定を締結しておりますし、避難に関する協定として9か所の民間福祉施設と協定を締結しております。

また、その他の民間の災害協定につきましては、災害時応援協力など、41社と協定を締結しております。

今後も引き続き、災害時の迅速な物資供給、避難所確保、ライフラインの復旧活動

など、様々な分野で確実な支援体制を構築していくことに努めてまいります。

続きまして、6番目のご質問、災害時相互応援協定を締結している自治体との現状を問うについてお答えいたします。

現在、自治体と応援協定を締結しているのは、岐阜県及び県内市町村、香川県宇多津町、京都府久御山町であります。年度初めに宇多津町と久御山町の防災担当と連絡を取り、防災担当者リストの更新も兼ねながら、遠く離れていても相互に連絡が取れる体制を整えております。また、久御山町につきましてはファクスによる応援要請訓練を実施するなど、実際の災害時の動きを確認することも行っております。

続きまして、7番目のご質問、防災士養成事業助成金の交付実績とその効果、事業評価を問うについてお答えいたします。

防災士とは、地域社会の様々な場において、自助・共助・協働を原則とした災害時の減災、地域防災力向上のための活動が期待され、そのために必要な知識・技能を有する者として特定非営利活動法人日本防災士機構で認められた方を指します。

防災士養成事業助成金につきましては、現在までに35名の方が活用されました。

防災士養成事業助成金は、災害時の減災と地域防災力向上を目的として、防災リーダーの育成を支援する制度であります。今後も資格取得者には防災の取組への啓発、地域の防災訓練での指導や防災活動への積極的な参加を通じて、町の防災活動への貢献を期待し、支援していきたいと考えております。

最後に、8番目のご質問、防災訓練の課題と今後の実施の方法・方針を問うについてお答えいたします。

本町で実施している防災訓練につきましては、総合防災訓練と自治会の自主防災訓練があります。

総合防災訓練では、自治会の防災委員会議からの提案による避難所開設訓練を実施しており、災害時の対応として一人でも多くの住民が知識・スキルを習得できることを目的としています。

また、自治会の自主防災訓練では、災害を最小限に食い止めるため、住民一人一人が日頃から自助・共助の意識の高揚を図ることを目的に実施しているところです。

自治会の自主防災訓練の訓練内容については、防災担当と相談しながら、自治会の防災備品や町の防災備品を活用しての訓練、消防署や消防団も協力して自治会が実施する防災訓練への協力体制を支援しております。

今後の実施の方法・方針につきましては、総合防災訓練については、防災委員会議にて内容や実施方法を協議しながら進めていきたいと考えております。

また、自治会の自主防災訓練については、引き続き自治会から訓練内容の希望を聞

きながら実施する訓練について支援していきます。

今後も町では、地域で助け合う共助の強化を重視し、住民の防災意識向上と実践的な防災力の向上に努めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君） ここで暫時休憩といたします。11時より再開いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（加藤雅浩君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

3番 廣瀬恵理子議員。

○3番（廣瀬恵理子君） 3番議員 廣瀬でございます。

議長の許しを得ましたので、通告に基づき2項目を分割質問方式にて質問させていただきます。

1つ目、中学校部活動地域移行の今後。

昨年6月の一般質問で中学校部活動の地域移行に向けてと題した質問をしました。部活動の地域移行とは、少子化により部活動の維持が難しくなっている現状やこれまで学校、教員が担ってきた部活動を地域の方や団体が主体となって支え、持続可能な形で子供たちの活動機会を確保していく取組です。教員の働き方改革と子供たちの多様な学び、成長の場を両立させることを目的としています。

前回の一般質問では、費用面での保護者負担の変化、教員の働き方改革になっているか、2025年度末までの地域移行は可能かという点について質問をしました。

そこで今回は、中学校部活動地域移行の今後として、いよいよ本格的な地域移行が進む段階に入ることを見据え、実際に活動の主体となる子供や保護者、指導者の声がどのように反映されているのか、また指導者の研修体制や保護者から実際に質問が多く挙がっている中体連などについて、より具体的で現場に即した内容について4点質問させていただきます。

1つ目、子供や保護者の意見を聞く場所は設けられていますか。

2つ、地域クラブ所属生徒の中体連への参加方法や条件、学校単位の大会の在り方や中体連の今後の方向性を伺います。

3つ、指導者の研修の進め方を伺います。

4つ、現段階での地域移行の進捗状況はどのようになっていますか。以上です。

○議長（加藤雅浩君） 野原弘康教育長。

○教育長（野原弘康君） 廣瀬議員の1項目め、中学校部活動地域移行の今後の1番目のご質問、子供や保護者の意見を聞く場所は設けられているかについてお答えをいた

します。

羽島郡地域クラブ総会を開催した後、これまでに中学校の教職員、生徒、町民、小学校6年生の児童と保護者に対し順次説明会を実施してまいりました。

チラシ等の配布や3月広報紙への掲載など、羽島郡地域クラブについて周知を図るために努めてまいりました。

また、保護者や指導者、会計担当者等、中学校の部活動の関係者に対して種目ごとの相談会を実施し、参加された138名の方の思いを聞くことも含め、できる限り丁寧な対応に努めてまいりました。

日常においても、保護者を含む誰もが相談できる機会を設けており、現在も電話による問合せは多数ございます。

問合せの一例でございますが、年度途中の合同チームの形成や考え方について、あるいはクラブ内におけるトラブルの解消について等があり、即答することもできれば、一度持ち帰って協議会で検討してお答えすることもあり、より活動が充実するよう整備を図っております。可能な限りの不安を解消し、想定される課題に対しては事前に把握をし、令和8年度初回の総会の場で確認をするなど、意思統一を図ってスタートできるよう努めているところでございます。

続いて、2番目のご質問、地域クラブ所属生徒の中体連への参加方法や条件、学校単位の大会の在り方や中体連自体の今後の方向性についてお答えをいたします。

初めに、令和8年度においては中体連の大会は開催予定でございます。多くの市町村において地域クラブの位置づけが予想されるため、地域クラブとしての参加が増えると見ております。

これまでの部活動改革における中体連大会への参加について、2023年度から民間クラブにも門戸を開いており、種目によって参加できる状況になっております。民間クラブの参加については、中体連の理念と異なる側面も見られることから、日本中学校体育連盟は全国中学校体育大会への参加について、自治体から、あるいは学校と連携している、あるいは参加者を選抜していないなどの条件を満たす認定制度を導入する方針を打ち出しております。

令和8年度の中学校3年生と中学校2年生にとっては、中体連の大会を最終目標として活動している生徒が多くいると察しています。

一方で、これから中体連という組織は大会規模を縮小することや地域スポーツとの連携を活性化させていく方向へ向かうということも考えられます。これから何年か先には、中体連がゴールではないという生涯スポーツの観点が広く浸透することを願っています。

地域クラブに所属する生徒と対話を重ねながら、中体連への大会の参加について決めていくことや、やらされているスポーツから主体的なスポーツ参画へと、よい意味で生徒の意識を変えていきたいと考えております。

また、令和9年度以降の全国中学校体育大会では、水泳競技をはじめとする9種目、具体的にはハンドボール、体操、新体操、ソフトボール男子、相撲、スキー、スケート、アイスホッケーは開催されないことが決定をされております。ただし、岐阜県の中学校総合体育大会においては開催される予定でございます。

続いて、3番目のご質問、指導者の研修の進め方についてお答えをいたします。

指導者への研修については、年間4回を計画しております。4月、5月、10月の3回は、令和8年度から配置される地域クラブ推進員、以下推進員と呼びます、が担当いたします。

推進員は長年にわたり部活動を指導・運営してきた実績があり、学校や地域をつなぐとともに、指導者としての在り方を伝えることで、地域指導者が自信を持ち、かつ安心して地域クラブを充実させていけるよう研修を重ねてまいります。

また、6月は外部の専門家を招待して、現在に必要な子供の自立を促す指導法を学び、特に指導者のモチベーションアップに重点を置いた研修にしてまいりたいと考えております。

また、推進員は現場を視察し、生徒、指導者の活動の様子、あるいは保護者との関係、活動する環境等から成果と課題を把握しながら研修を企画するよう考えております。

4番目のご質問、現段階での地域移行の進捗状況についてお答えをいたします。

令和8年1月から各地域クラブにおいて、来年度の中学校1年生の新生、現6年生を対象とした体験会を実施しております。

一例でございますが、美術部の体験会を終えたある児童からは、休みの日も大好きな絵を描けることはうれしい。しかも、好きなものを描けるなんて最高ですとの期待感のある声も聞かれております。

今後は入部希望を取り名簿を作成するとともに、各種目の保護者や役員にはクラブを開設するための書類作成を進めていただいている段階でございます。

令和8年4月9日には第1回総会を開催し、本格的に活動を開始する計画で進めております。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君） 3番 廣瀬恵理子議員。

○3番（廣瀬恵理子君） 2項目めの質問に入らせていただきます。

ごみ有料化をきっかけとしたごみ減量の進め方を問う。

本町では、令和8年4月からごみ有料化がスタートします。また、令和9年4月からは2市2町で共同利用する新たなごみ処理施設が稼働予定となっており、そのごみ処理費用は各市町から搬入されるごみの量に応じて負担額が決まる仕組みです。つまり、ごみ処理施設が近くにできたからといって、ごみを多く出してもいいということではなく、本町から出るごみの量そのものが将来の財政負担に直結することになります。

だからこそ、ごみ有料化は単なる負担増ではなく、町民一人一人が暮らしを見直し、ごみを減らす行動へとつなげていく転換点にすべきだと考えます。既にマイボトルやエコバッグの利用は定着しつつあり、こうした日常の選択はごみ減量につながる行動変容の第一歩です。

参考となるのが、徳島県上勝町で進められているゼロ・ウェイストの取組です。

ゼロ・ウェイストとは、可能な限りごみを出さず、分別・再使用、再資源化を徹底することで、焼却や埋立てに依存しない循環型社会を目指す考え方です。

上勝町では、ごみを45種類に分別し焼却処分を行わず、リサイクル率約80%を達成するなど、住民主体の取組として成果を上げています。もちろん、人口規模や地域特性の異なる本町において、上勝町と同じ取組をそのまま行うことは現実的ではありません。しかし、考え方や方向性を参考にした岐南町版ゼロ・ウェイストは十分に検討できるのではないのでしょうか。

例えば、分別の目的や効果を分かりやすく伝える啓発、リユースや資源循環を身近に感じられる仕組みづくり、町民が参加しやすく継続できるごみ減量の取組など、無理のない形で段階的に進める施策が考えられると感じています。

そこで3つ質問いたします。

1つ目、ごみ有料化の本来の目的は、ごみの減量・資源循環の推進にあると認識していますが、町として目的をどのように町民に伝え、理解を深めていくのか伺います。

2つ、継続的なごみ減量につながる町民の行動変容をどのように促していきますか。

3つ、ゼロ・ウェイストを参考にした施策を取り入れる考えはありますか。以上です。

○議長（加藤雅浩君） 山内寿和くらし安全課長。

○くらし安全課長（山内寿和君） 廣瀬議員の2項目め、ごみ有料化をきっかけとしたごみ減量の進め方を問うについての1番目のご質問、ごみ有料化の本来の目的は、ごみの減量・資源循環の推進にあると認識していますが、町としては目的をどのように

町民に伝え、理解を深めていくのか伺いますについてお答えいたします。

ごみ有料化を進める背景には、ごみの排出量が近年横ばい状態で減少が見られないこと、ごみの排出量が多い方と少ない方との間で負担の公平性が欠けている現状、近隣市町からのごみの流入の懸念、次期ごみ処理施設の稼働に伴う岐阜羽島衛生施設組合への負担金など、幾つかの課題がございました。

その本来の目的は、経済的な動機づけを通じて、一般廃棄物の排出抑制、再使用、そして再生利用を促進し、ごみ排出量に応じた公平な負担を確保するとともに、町民の皆様一人一人の環境意識を一層高めることにございます。

この目的を町民の皆様にご理解いただき、共に行動へとつなげていくため、以下の取組を推進してまいります。

まず1つ目が、広報紙の環境啓発ページ、エコピカを通じた情報発信の強化です。

広報紙エコピカにおいて、ごみ処理に係る実際のコストやごみ減量の重要性を具体的かつ分かりやすく継続的に発信してまいります。

また、各ご家庭で実践できる具体的な減量方法を紹介し、ごみを減らすことが家計にも、そして町の環境にもよい影響をもたらすという認識を育てていくことに努めます。

2つ目が、小・中学校における環境教育の推進です。

次世代を担う子供たちの環境意識を幼少期から醸成するため、学年に応じたごみ減量とリサイクルをテーマとした出張授業を継続的に実施いたします。これにより、環境問題への関心を高め、将来にわたる行動変容につながる意識を育ててまいります。

3つ目が、分別ガイドブックの定期的な更新です。

約3年を目安に分別ガイドブックを改訂し、最新の情報を反映させるとともに、正しいごみの分別方法や資源化の取組をより分かりやすく説明してまいります。これにより、町民の皆様の分別行動を促進し、資源化率の向上とごみ減量への理解を深めてまいります。

4つ目が、廃棄物処理対策協議会での効果検証と改善です。

ごみ有料化の効果について、廃棄物処理対策協議会において継続的に検証を行ってまいります。これにより、生じた課題を早期に発見し、必要な改善策を講じることで、施策の実効性を高め、町民の皆様の理解とごみ減量意識の一層の向上を図ってまいります。

次に、2番目のご質問、継続的なごみ減量につながる行動変容をどのように考えていますかの質問についてお答えいたします。

本町では、一時的なごみ減量にとどまらず、住民の皆様一人一人が主体的にごみ減

量に取り組む、真に継続的な行動変容を促すための施策を複合的に展開してまいります。

1つ目が経済的な動機づけによる行動変容でございます。

新たな指定ごみ袋サイズと値段は、大サイズが45リットル1枚50円、中サイズが30リットル1枚30円で、小さい袋ほど1リットル当たりの単価を安く設定することで、ごみ減量への動機づけを強化いたします。

また、現在は大サイズと中サイズの2種類ですが、ごみの減量、分別が進み、小サイズ15リットル1枚14円の需要が見込める際には、さらなる動機づけとして作成を進めてまいります。

2つ目が生ごみ減量への支援です。

生ごみ処理容器や段ボールコンポストなど、ごみの減量に関する助成金制度を引き続き実施します。

この制度は、ごみ有料化と併せて生ごみ減量への具体的な取組を経済的に後押しし、意識向上を図るものです。生ごみが廃棄物ではなく資源として活用される資源循環の重要性を実感していただき、食品ロス削減や食べ切り・使い切りなど、日々の食生活において意識改革とごみ削減への意欲向上につなげてまいります。

3つ目が、現在、自治会単位の集積所で集めているリサイクル資源について、収集頻度・収集場所の拡大を図ります。

収集頻度が増えることで、家庭内での資源の保管期間が短くなります。その結果、次の収集日まで待てないという理由で可燃ごみに混入していた資源が適切に分別されるようになります。

また、収集場所が増えることで、排出の利便性が向上し、リサイクルへの参加率も高まることが期待され、可燃ごみの減少につながっていくと考えられます。

この施策は、今後10年を見据え、現在改定を進めております一般廃棄物処理基本計画にも新たに掲載し、実現に向けて進めてまいります。

これらの施策を一体的に推進することで、町民の皆様がごみ減量を特別な行為ではなく、日々の生活の中の当たり前として実践できるよう行動変容を促す取組を行ってまいります。

次に、3番目のご質問、ゼロ・ウェイストを参考にした施策を取り入れる考えはありますかの質問についてお答えいたします。

ゼロ・ウェイストの理念であるごみをできる限り出さない社会の実現に向けて、本町といたしましても、その理念に沿った取組を推進してまいります。

現在改定を進めている一般廃棄物処理基本計画はもとより、現在進めている施策全

てがごみ排出量の削減と資源の有効活用を両立するためのものであり、ゼロ・ウェイストの文言はないものの、ごみをできる限り出さない社会の実現に向けたものと考えております。

しかしながら、ゼロ・ウェイストを推進している先進自治体では、分別の項目が多岐にわたることや、生ごみは家庭で堆肥化し、ごみとして出すことができないなど、本町で実現するには困難な取組もあると考えます。

そのため、先進自治体の取組の内容の中で、ごみ排出量の削減やさらなる資源化の取組について参考にさせていただき、今後の施策に生かしていきたいと考えます。以上でございます。



#### 休会

○議長（加藤雅浩君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。議案調査のため、3月6日から8日までの3日間休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、3月6日から8日までの3日間休会とすることに決定いたしました。なお、次回の会議は3月9日午前10時に開きます。

日程は追って配付いたします。



#### 散会

○議長（加藤雅浩君） 本日はこれにて散会といたします。ご苦労さまでした。

午前11時23分 散会



本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

加藤雅浩

岐南町議会議員

松本暁大

岐南町議会議員

三宅祐司

